

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 B-3-1 事業名 東部地区子育て拠点整備事業</p>	
<p>事業費 総額（執行額）：509,041,800円（国費：193,112,000円）</p>	
<p>事業期間 平成28年度～平成30年度</p>	
<p>事業目的・事業地区 東日本大震災後の環境の変化に伴う子育ての不安やストレス、疲労へのサポート等の多様なニーズに的確に対応していくとともに、保育所待機児童の解消や保育環境の整備を目的に、東部地区における「子育て支援拠点」として、防災集団移転地区内に保育所と子育て支援センターの複合施設の整備を行う。（事業地区：玉浦西地区）</p>	
<p>事業結果 保育所と子育て支援センターを一体型（複合施設）で整備。 ●岩沼市立東保育所・岩沼市東子育て支援センター1棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ床面積 1,310.91㎡ ・保育所定員 90名 ・一時預かり事業定員 10名 	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 保育所については、令和元年度90人、令和2年度92人の0歳児から5歳児までの受け入れを行った。一時預かり事業の年間延べ児童数は、令和元年度1,523人、令和2年度1,006人。また、子育て支援センターについては、令和元年度年間利用者数10,118人、相談件数108件、令和2年度年間利用者数7,133人、相談件数245件。令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数等に減少が見られるものの、本施設の設置が、震災後の環境変化に伴う子育て不安のストレス解消や保育所待機児童の解消等に大きく貢献しており、評価できる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則等に基づく入札により、工事契約及び業務委託契約を締結しており、適切と判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 基本設計 平成28年4月～平成28年10月 詳細設計 平成29年1月～平成29年10月 建築工事等 平成29年12月～平成31年1月 ・実際に事業に有した期間 <ul style="list-style-type: none"> 基本設計 平成28年4月～平成28年10月 詳細設計 平成29年1月～平成29年10月 建築工事等 平成29年12月～平成31年1月 	


本事業の実施にあたり、東部地区未就学児童の保護者へのアンケート調査並びに保育サービス関係者及び子育て拠点事業従事者へのヒアリング結果等を基に、施設整備に関する基本計画を策定。基本計画を基にした実施設計の段階では、地元町内会長、玉浦西地区玉浦西まちづくり住民協議会長、東保育所保護者会代表等で構成する地域懇談会を開催する等、保護者、地域住民、サービス提供者からの様々な意見を取り入れながら、施設整備を行った。その結果として、施設整備の基本理念である「地域に開かれた子育て支援拠点の創出」が図られ、想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局


健康福祉部子ども福祉課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆B-3-1-1	
事業名 東部地区子育て拠点駐車場整備事業	
事業費 総額（執行額）：15,858,000円（国費：11,012,000円）	
事業期間 平成30年度	
事業目的・事業地区 東部地区子育て拠点整備事業による施設整備にあたり、当市の地域特性から移動手段は車が主であること、また、駐車場不足による防災集団移転地区内の生活環境への影響を避けるため、施設敷地内に駐車場の整備を行う。（事業地区：玉浦西地区）	
事業結果 施設敷地内に駐車場を整備した。 ●主な用途等 ・職員用 24台分 ・保育所送迎用 10台分 ・子育て支援センター用 15台分 ・障害者用 1台 ・合計 50台分	
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 駐車場利用状況は、常時、職員分として30台程度の利用があるほか、朝夕が、保育所の送迎用として、それ以外は、子育て支援センターの利用者が駐車場を利用している。施設の供用開始から4年以上経過するが、近隣からの路上駐車等に関する苦情が皆無であることから、利用台数は想定のとおりであり、駐車場不足が解消し生活環境の改善が図られていることから、評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則等に基づく入札により工事契約及び業務委託契約を締結しており、適切と判断される。 ② 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 外構工事 平成30年9月～平成31年3月 ・実際に有した事業期間 外構工事 平成30年9月～平成31年3月 本事業については、想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。	
事業担当部局 健康福祉部子ども福祉課 電話番号 0223-22-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1 事業名 被災地域農業復興総合支援事業
事業費 総額（執行額） 2,977,464,630 円 （国費 2,233,621,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 津波により壊滅的な被害を受けた区域で営農再開する農業法人に対し、農業用施設・機械を整備し貸し出すことで、早期営農再開を支援することを目的とする。 （事業地区：市内沿岸部）
事業結果 ライスセンター、育苗施設、農業機械格納庫、園芸施設、低温倉庫、トラクター田植機、コンバイン他を整備した。 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波被害を受けた 5 法人のライスセンター等の農業用施設の導入により、収穫から出荷に要する時間が大幅に削減されたほか、農業機械等を導入し、農業法人の早期営農再開支援に資することが出来たと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い工事等契約を締結しており、適切と判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析評価 ・ 想定した事業期間 施設・機械整備 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月 ・ 実際に有した事業期間 施設・機械整備 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月 本事業の実施にあたり、営農再開に必要な農業用施設、機械等を市で整備し、被災した農業者に貸し出す制度の導入に向けた調査を行った。その結果をもとに制度を構築、早期営農に向けた支援を行うことが出来たことで、本市の農業の復興モデルとなり得る地域農業が図られた。
事業担当部局 市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-4-1-1
事業名	岩沼市農業機械施設導入検討支援調査事業
事業費 総額（執行額）	22,785,000 円 （国費 18,228,000 円）
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	<p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、本市の農地 1,200ha は津波により甚大な被害を受け、さらに農業用施設、農業用機械も壊滅的な被害を受けた。これらの区域において、平成 25 年度から順次営農再開を行うためには、農業用施設、機械等を本市が導入して農業者に貸し出す制度を構築し、被災した農業者への早期営農再開を支援していくことが必要である。また、当該制度を復興のモデル的取り組みとして実施することにより、本市の農業の復興モデルとなり得る地域農業を展開するものである。本事業は、当該制度を進めるにあたって、地域との合意形成を図りつつ、事業の具体的な内容について検討を行うことを目的とする。（事業地区：市内沿岸部）</p>
事業結果	<p>被災地域農業復興総合支援事業による農業用機械、施設導入に係る業務報告書作成、対象エリア地区説明会及び意見交換会資料を作成。</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波被害を受けた 5 法人に対し、本事業によって、ライスセンター 4 棟を始めとする営農再開に必要な農業用機械、施設導入に向けた調査等を行うことができたことと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、専門性の高い事業であることから、岩沼市契約事務規則に基づく入札等に先立ち専門的知識を有する事業者の意見を伺った上で、当該事業を適切に遂行することができる事業者と契約することで必要な業務量に見合う事業費とすることができたことから適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 機械導入調査 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 ・ 実際に有した事業期間 機械導入調査 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月</p> <p>本事業については、想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。</p>
事業担当部局	<p>市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1	
事業名 二野倉排水路整備事業	
事業費 総額（執行額）：5,234,437,999円（国費 3,925,824,000円）	
事業期間 平成24年度～平成28年度	
事業目的・事業地区 震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：二野倉排水区（玉浦西地区、恵み野地区）	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約2.6kmの整備を実施	
	
排水路施工状況	排水路施工状況
	
排水路完了	排水路完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、震災による地盤沈下等により排水機能を喪失した。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能の確保を図ったため、市民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 29 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び工事に支障となる他管理者の電柱等の移設に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、設計の完了した部分から順次工事発注・着手することにより期間短縮を図ったため、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-4 事業名 市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	
事業費 総額（執行額） 1,095,938,682 円（国費 849,427,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続する市道空港三軒茶屋線と阿武隈川の堤防を連結し、避難路の安全な通行と市道空港三軒茶屋線西側の市街地への浸水を防止する。 （事業地区：寺島地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=791m、県道部 W=14.0m、市道部 W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 12 月

工事完成 平成 29 年 3 月


平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 市道寺島海岸線整備事業	
事業費 総額（執行額） 1,412,277,175 円（国費 1,094,508,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：寺島地区）	
事業結果 歩道設置、車道拡幅（L=1,199m、W=11.5m）を行った。	
	
工事完成	工事完成
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であり、適切と判断される。	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
・ 想定した事業期間	
測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月	
本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月	
工事完成 平成 28 年 3 月	

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 30 年 11 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も保安林解除に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、保安林に関わらない箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局


建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-1-1-1 事業名 道路整備促進事業（工事監督支援業務）
事業費 総額（執行額） 148,622,040 円（国費 118,896,000 円）
事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 復興事業を加速化させ、復興事業を早期に完了させるため、工事監督支援業務を締結する。（事業地区：市内沿岸部）
事業結果 復興交付金事業に関わる 7 件の工事を対象に工事監督支援業務を締結し、復興事業の加速化に資することができた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 限られた職員数で膨大な事業量の工事の発注・監督を行うことにより、事業の大幅な遅延が懸念されたが、工事監督支援業務を締結したことにより、事業の大きな遅延が生じることなく道路整備が促進されたことから評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 非営利団体である公益社団法人との随意契約により最小限のコストで事業を行っていることから、適切と判断できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 業務発注 平成 25 年 4 月 業務開始 平成 25 年 5 月 業務完了 平成 28 年 3 月 ・実際に事業に有した事業期間 業務発注 平成 25 年 9 月 業務開始 平成 25 年 10 月 業務完了 平成 30 年 11 月 監督支援業務の対象となる工事が輻輳していたこともあり遅れが生じたが、復興事業の加速化に向けてスケジュール調整を図りながら最小限の遅延にとどめていることから、事業手法は適切なものとする。
事業担当部局 建設部土木課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 市道藤曾根線整備事業
事業費 総額（執行額） 970,999,554 円（国費 752,520,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：下野郷地区）
事業結果 歩道設置、車道拡幅（L=546m、W=11.5m）を行った。
 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月 本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月 工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 7 月

工事完成 平成 28 年 6 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3 事業名 市道空港三軒茶屋線整備事業	
事業費 総額（執行額） 3,396,718,315 円（国費 2,632,453,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。また、路線の一部が緊急輸送路に指定されており、並びに避難路幹線道路に安全に通行させるため、盛土によるかさ上げを行う。 （事業地区：下野郷～寺島地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=3,717m、W=11.5m）を行った。	
	
工事完成	工事完成
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 12 月

工事完成 平成 29 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかつたが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-4 事業名 市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	
事業費 総額（執行額） 1,095,938,682 円（国費 849,427,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続する市道空港三軒茶屋線と阿武隈川の堤防を連結し、避難路の安全な通行と市道空港三軒茶屋線西側の市街地への浸水を防止する。 （事業地区：寺島地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=791m、県道部 W=14.0m、市道部 W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 12 月

工事完成 平成 29 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5 事業名 市道相野釜線整備事業	
事業費 総額（執行額） 5,413,952,572 円（国費 4,195,810,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。また、避難路幹線道路まで安全に通行させるため、盛土による嵩上げを行う。本事業については空港三軒茶屋線と一体的に整備することにより、多重防御路線としての効果が高められる。 （事業地区：下野郷地区）	
事業結果 かさ上げ道路の築造（L=2,964m、W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 津波に対する多重防御路線としてかさ上げを行い、津波被害の軽減を図る。避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 30 年 3 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切なものと判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-6 事業名 市道本町早股線整備事業	
事業費 総額（執行額） 566,678,595 円（国費 430,231,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：早股地区）	
事業結果 自歩道設置（L=2,220m、W=3.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 3 月

工事完成 平成 29 年 11 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-7 事業名 市道藤曾根線延伸部整備事業	
事業費 総額（執行額） 423,174,144 円（国費 327,957,000 円）	
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区 沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークとして整備を行う。（事業地区：下野郷地区）	
事業結果 道路整備（L=1,324m、W=11.5m）を行った。	
 工事完成	 工事完成
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難者が乗り捨てた車両が路側に停車している状況でも緊急車両や他の走行車両のすれ違いが可能な幅員を確保した。また、避難時に一度に多くの歩行者や自転車の通行が想定されることから、沿岸地区から避難する車両および歩行者を安全に避難させるため、避難路ネットワークを確保したと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、道路形状や工法の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 4 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 26 年 7 月

工事完成 平成 28 年 6 月

平成 27 年度内の完成を目標としていたが、関係機関協議に時間を要したため、測量設計業務に遅れが生じた。工事着手後も他事業との施工調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。目標としていた時期に完成することはできなかったが、調整の必要がない箇所や、調整が済んだ箇所から順次施工を行うなど、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1	
事業名 玉浦西地区災害公営住宅事業	
事業費 総額（執行額）5,137,953,924 円 （国費 4,495,707,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度	
事業目的・事業地区 防災集団移転先の玉浦西地区と隣接する三軒茶屋西土地区画整理事業地内において、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、災害公営住宅の整備を行ったもの。（事業地区：玉浦西地区、三軒茶屋西地区）	
事業結果 地区名：玉浦西地区 （団地面積：199,613 m ² 、整備戸数：178 戸） 三軒茶屋西地区（団地面積： 3,975 m ² 、整備戸数： 32 戸） ＜平成 24 年度＞ ・宮城県との協定（設計関連） ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ・用地取得等にともなう契約等 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ・宮城県との協定（工事関連） ＜平成 26 年度＞ ・平成 27 年 2 月 16 日より地区ごとに入居開始 外観	
	

内観



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 27 年 2 月から完成した地区ごとに入居を開始し、平成 29 年 3 月までに 202 戸の入居があり、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行の支援となった。

災害集団移転促進事業の玉浦西地区・三軒茶屋西地区内に災害公営住宅の整備を行い、以前の集落単位で移転したことにより、近所同士の声掛けなどのコミュニケーションがスムーズに行われているとともに、高齢者や子供の見守りにも配慮した住宅構造により、本事業は有効に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

建設戸数を精査し、当初からの計画戸数の見直しを図り建設費の削減に努め、宮城県により、公共建築積算基準に基づいた価格にて入札されているため、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

設計	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
建設工事	平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月
共用開始	平成 27 年 2 月

・ 実際に事業に有した事業期間

設計	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
建設工事	平成 25 年 11 月～平成 27 年 3 月
共用開始	平成 27 年 2 月

本事業については、想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号

0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1		
事業名	玉浦西地区災害公営住宅駐車場整備事業		
事業費	総額（執行額）45,502,985円（国費 36,402,000円）		
事業期間	平成24年度～平成26年度		
事業目的・事業地区	<p>玉浦西地区と三軒茶屋西土地区画整理事業地内への災害公営住宅の整備にあわせて、公営住宅の居住環境向上や入居者の安定した生活を確保するため駐車場の整備を行ったもの。（事業地区：玉浦西地区、三軒茶屋西地区）</p>		
事業結果	<p>地区名：玉浦西地区 253台 三軒茶屋西地区 38台</p> <p>・平成27年2月16日より災害公営住宅入居開始に合わせて使用開始</p>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備に合わせて、入居者の駐車場を整備し、応急仮設住宅等からの安定した生活への移行の支援となったと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 建設戸数を精査し、当初からの計画戸数の見直しを計り建設費の削減に努め、宮城県により、公共建築積算基準に基づいた価格にて入札されているため、事業費は適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 設計 平成24年9月～26年3月 建設工事 平成25年11月～27年3月 共用開始 平成27年2月 		

・実際に事業に有した事業期間

設計	平成 24 年 9 月～26 年 3 月
建設工事	平成 25 年 11 月～27 年 3 月
共用開始	平成 27 年 2 月

災害公営住宅駐車場整備事業は、概ね予定通り事業を進めることができた。


事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号

0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★F-2-1-1 事業名 市街地復興効果促進事業 ★D-4-1-1 被災者へのコミュニティ活動支援事業	
事業費 総額（執行額）332,600,000円（国費 238,703,000円）	
事業期間 平成27年度～平成28年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた玉浦地区において、地域コミュニティの再構築、地区全体の新たな防災コミュニティ形成、地域住民の生きがづくりなどの拠点として設置するものであり、地域コミュニティの諸活動を行う地域住民が親しみをもって利用し、地域のシンボルとなる施設を整備したものの。（事業地区：玉浦地区）	
事業結果 施設名：玉浦コミュニティセンター 構造：鉄骨造平屋建て 建築面積：865.37㎡ 延床面積：797.27㎡ 主要室：多目的室、交流室、調理室、和室、事務室 外	
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 地域の連帯または防災に関する活動（コミュニティ活動）を行う団体として登録している地域活動団体数は、平成30年度が62団体、令和元年度が68団体、令和2年度が77団体と年々増加しており、本施設の設置がコミュニティ活動支援及び地域住民の生きがづくりの拠点として大きく貢献しており、評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則等に基づき入札を行い、工事契約及び業務委託契約を締結しており、適切と判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本施設の建設にあたっては、町内会やコミュニティ推進協議会、PTA、子ども会、消防団、婦人防火クラブなど地域で様々な活動をしている住民等で構成される「東部地区防災コミュニティセンター検討委員会」を設置し、地域住民の意見を踏まえ、地域活動の拠点としてふさわしい施設を整備した。 また、事業期間についても基本設計の完了に若干の遅れが生じたものの、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切と判断される。	

・ 想定した事業期間

(設計プロポーザル 平成 27 年 8 月～平成 27 年 9 月)

設計業務 期間 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月
完了 平成 28 年 3 月 うち基本設計完了 平成 27 年 12 月

建設工事 期間 平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
完成 平成 29 年 3 月

供用開始 平成 29 年 5 月

・ 実際に事業に有した事業期間

(設計プロポーザル 平成 27 年 7 月～平成 27 年 10 月)

設計業務 期間 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月
完了 平成 28 年 3 月 うち基本設計完了 平成 28 年 1 月

建設工事 期間 平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月
完成 平成 29 年 3 月

供用開始 平成 29 年 5 月

事業担当部局

政策部まちづくり政策課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1 (D-5-2 を統合)	
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (岩沼市)	
事業費	総額 (執行額) 1,387,292,000 円 (国費 1,202,440,000 円)	
事業期間	平成 27 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた岩沼市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。(事業地区：玉浦西地区、三軒茶屋西地区)</p>	
事業結果	<p>平成 26 年度に完成した玉浦西一丁目住宅をはじめとする 6 団地の事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 1,387,292,000 円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 1,098 世帯の居住の安定に寄与した。</p>	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 182 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施でき、適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 事業期間 平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月 ・実際に有した事業期間 事業期間 平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月</p> <p>被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切と判断される。</p>	
事業担当部局	建設部都市計画課	
	電話番号:0223-22-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-1
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業
事業費	総額（執行額）121,534,000円（国費 91,145,000円）
事業期間	平成27年度～令和2年度
事業目的・事業地区	玉浦西地区と接する三軒茶屋西土地地区画整理事業地内において、整備された災害公営住宅の家賃について、より低所得な入居者に対して、通常の家賃から、さらに低減を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。（事業地区：玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果	<p>災害公営住宅：玉浦西地区 178戸 三軒茶屋西地区 32戸</p> <p><平成27年度> 補助対象 145戸 <平成28年度> 補助対象 147戸 <平成29年度> 補助対象 128戸 <平成30年度> 補助対象 115戸 <令和元年度> 補助対象 114戸 <令和2年度> 補助対象 110戸</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 所得の低い世帯について家賃を低減するために要する経費の一部として、平成27年度から令和2年度までに、延べ759戸について補助を受け、被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱に基づいて、対象額を算定しているため事業費は適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 事業期間 平成27年4月～令和3年3月 ・ 実際に有した事業期間 事業期間 平成27年4月～令和3年3月</p> <p>低所得世帯における応急仮設住宅等からの移転につながり被災者の早期の復興に寄与していることから、事業手法は適切と判断される。</p>
事業担当部局	建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-1 事業名 西原地区被災市街地復興土地区画整理事業
事業費 総額（執行額）402,923,000円 （国費 180,770,000円）
事業期間 平成27年度～平成29年度
事業目的・事業地区 本地区は、第二種災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業を実施している地区である。また、岩沼市震災復興計画マスタープランにおいては、「産業の復興と新産業の創出」を基本方針として、企業誘致を含めた工業団地の再建と産業の復興を図るゾーンとして位置付けされている。そのため、今後更なる復興の推進を図るため、被災地権者の現地再建及び市が保有する移転跡地等の集約と活用を図り、産業集積地区として良好な市街地整備が実施できる土地区画整理事業の手法を採用して面的整備を行うとしたもの。（事業地区：西原地区）
事業結果 地区面積： 5.6ha（内訳／公共用地：1.1ha、換地：3.5ha、保留地：1.0ha）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 西原地区土地区画整理事業は、平成29年度で保留地が完売し、進出企業により土地利用が図られている。また、換地についても全て土地利用がされており、事業が目的どおりに執行されていると評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、岩沼市契約規則及び岩沼市建設工事執行規則等に基づき、業者の選定及び入札等を行っており、適正な事業費であると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 西原地区における土地区画整理事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 ・ 想定した事業期間 造成工事発注・着手 平成28年 6月～ 8月 工事完成 平成28年 9月 使用収益開始 平成28年 10月 ・ 実際に事業に要した事業期間 測量及び補償調査、換地設計等 平成27年 8月～平成29年 3月 造成工事発注・着手 平成27年 10月～平成27年 11月 工事完成 平成29年 2月

使用収益開始

平成 28 年 9 月

換地処分等

平成 29 年 11 月

事業実施に向けた地権者との合意形成に時間を要し、若干の遅れが生じたものの、各進出企業の操業時期を想定した順序で宅地造成工事を進めることで、当初予定の平成 28 年度内の使用収益開始をすることができた。

事業担当部局

市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★F-2-1-1																										
事業名	市街地復興効果促進事業 ★D-17-1-1 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業																										
事業費	総額（執行額）82,350,000円（国費 65,879,000円）																										
事業期間	平成27年度～平成29年度																										
事業目的・事業地区	<p>本地区は、第二種災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業を実施している地区である。また、岩沼市震災復興計画マスタープランにおいては、「産業の復興と新産業の創出」を基本方針として、企業誘致を含めた工業団地の再建と産業の復興を図るゾーンとして位置付けされている。そのため、今後更なる復興の推進を図るため、被災地権者の現地再建及び市が保有する移転跡地等の集約と活用を図り、産業集積地区として良好な市街地整備が実施できる土地区画整理事業の手法を採用するための調査設計等を「被災地復興のための土地利用計画策定促進事業」により実施したもの。なお、土地区画整理事業の事業認可以降の業務については「D-17-1 西原地区被災市街地復興土地区画整理事業」において実施している。</p> <p>（事業地区：西原地区）</p>																										
事業結果	地区面積： 5.6ha（内訳／公共用地：1.1ha、換地：3.5ha、保留地：1.0ha）																										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>西原地区土地区画整理事業は、平成29年度で保留地が完売し、進出企業により土地利用が図られている。また、換地についても全て土地利用がされており、事業が目的どおりに執行されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、岩沼市契約規則及び岩沼市建設工事執行規則等に基づき、業者の選定及び入札等を行っており、適正な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>西原地区における土地区画整理事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。</p> <p>・ 想定した事業期間</p> <table border="0"> <tr> <td>基本設計発注・完了</td> <td>平成27年</td> <td>4月～平成27年</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>実施設計発注・完了</td> <td>平成27年</td> <td>6月～平成27年</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>測量及び補償調査、換地設計等</td> <td>平成27年</td> <td>6月～平成28年</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>造成工事発注・着手</td> <td>平成27年</td> <td>8月～平成27年</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成28年</td> <td colspan="2">9月</td> </tr> <tr> <td>使用収益開始</td> <td>平成28年</td> <td colspan="2">10月</td> </tr> </table>			基本設計発注・完了	平成27年	4月～平成27年	7月	実施設計発注・完了	平成27年	6月～平成27年	10月	測量及び補償調査、換地設計等	平成27年	6月～平成28年	10月	造成工事発注・着手	平成27年	8月～平成27年	10月	工事完成	平成28年	9月		使用収益開始	平成28年	10月	
基本設計発注・完了	平成27年	4月～平成27年	7月																								
実施設計発注・完了	平成27年	6月～平成27年	10月																								
測量及び補償調査、換地設計等	平成27年	6月～平成28年	10月																								
造成工事発注・着手	平成27年	8月～平成27年	10月																								
工事完成	平成28年	9月																									
使用収益開始	平成28年	10月																									

換地処分等

平成 28 年 11 月～平成 29 年 10 月

・実際に事業に有した事業期間

基本設計発注・完了	平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月
実施設計発注・完了	平成 27 年 8 月～平成 27 年 12 月
測量及び補償調査、換地設計等	平成 27 年 8 月～平成 29 年 3 月
造成工事発注・着手	平成 27 年 10 月～平成 27 年 11 月
工事完成	平成 29 年 2 月
使用収益開始	平成 28 年 9 月
換地処分等	平成 29 年 11 月

事業実施に向けた地権者との合意形成に時間を要し、若干の遅れが生じたものの、各進出企業の操業時期を想定した順序で宅地造成工事を進めることで、当初予定の平成 28 年度内の使用収益開始をすることができた。

事業担当部局

市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★F-2-1-1														
事業名	市街地復興効果促進事業 ★D-17-1-2 飲用水供給施設・排水施設整備事業														
事業費	総額（執行額）	70,453,000円	（国費 56,362,000円）												
事業期間	平成27年度～平成28年度														
事業目的・事業地区	<p>本地区は、第二種災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業を実施している地区である。また、岩沼市震災復興計画マスタープランにおいては、「産業の復興と新産業の創出」を基本方針として、企業誘致を含めた工業団地の再建と産業の復興を図るゾーンとして位置付けされている。そのため、今後更なる復興の推進を図るため、被災地権者の現地再建及び市が保有する移転跡地等の集約と活用を図り、産業集積地区として良好な市街地整備が実施できる土地区画整理事業を実施するにあたり、面的整備にあわせて上・下水道などのライフラインを整備するもの。</p> <p>（事業地区：西原地区）</p>														
事業結果	地区面積： 5.6ha（内訳／公共用地：1.1ha、換地：3.5ha、保留地：1.0ha）														
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>西原地区土地区画整理事業は、平成28年度末に給排水施設を含む宅地造成工事が完了し、進出企業による土地利用が図られている。このことから、事業が目的どおりに執行されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、岩沼市契約規則及び岩沼市建設工事執行規則等に基づき、業者の選定及び入札等を行っており、適正な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>西原地区における土地区画整理事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>上・下水道工事発注・着手</td> <td>平成27年 6月～平成27年 8月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成28年 9月</td> </tr> <tr> <td>使用収益開始</td> <td>平成28年10月</td> </tr> </table> ・ 実際に事業に有した事業期間 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>上・下水道工事発注・着手</td> <td>平成27年10月～平成27年 12月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成29年 2月</td> </tr> <tr> <td>使用収益開始</td> <td>平成29年 3月</td> </tr> </table> 			上・下水道工事発注・着手	平成27年 6月～平成27年 8月	工事完成	平成28年 9月	使用収益開始	平成28年10月	上・下水道工事発注・着手	平成27年10月～平成27年 12月	工事完成	平成29年 2月	使用収益開始	平成29年 3月
上・下水道工事発注・着手	平成27年 6月～平成27年 8月														
工事完成	平成28年 9月														
使用収益開始	平成28年10月														
上・下水道工事発注・着手	平成27年10月～平成27年 12月														
工事完成	平成29年 2月														
使用収益開始	平成29年 3月														

事業実施に向けた地権者との合意形成に時間を要し、若干の遅れが生じたものの、各進出企業の操業時期を想定した順序で宅地造成工事を進めることで、当初予定の平成 28 年度内の使用収益開始をすることができた。

事業担当部局

市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	復興まちづくり計画策定支援事業
事業費	総額（執行額）51,313,000円（国費 38,484,000円）
事業期間	平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区	<p>岩沼市震災復興計画マスタープラン（平成23年9月策定）に位置付けられた復興まちづくりの各事業の早期完了に向け、それらの事業に対し津波シミュレーションの実施や市民の意向把握を行った上で、東日本大震災復興特別区域法に基づく3計画の策定、見直し等を行うことを目的とする。（事業地区：主に東部地区）</p>
事業結果	<p>各種計画の進捗状況を適切に管理することで、復興まちづくり計画の円滑な実施が図られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 岩沼市震災復興計画マスタープラン <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月改定 (2) 東日本大震災復興特別区域法に基づく各計画の見直し検討 <ol style="list-style-type: none"> ①岩沼市復興整備計画 13回変更 ②岩沼市復興推進計画 1回策定、4回申請 ③岩沼市復興交付金事業計画 16回変更 (3) 津波シミュレーション <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度実施 ・平成25年度に復興まちづくりの事業内容変更に伴う再シミュレーション実施 (4) 東日本大震災の復興に向けた各種会議の開催支援 <ol style="list-style-type: none"> ①東日本大震災の復興に向けた懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会（H23～H24）32回開催 ・6地区代表者会（H23～H26）19回開催 ②玉浦西地区まちづくり検討委員会（H24～H25）28回開催 ③東部地区防災コミュニティセンターに関する懇談会開催（H26～H27）5回開催 ④東部地区防災コミュニティセンター検討委員会開催（H27～H28）12回開催 (5) 復興アーカイブ撮影等 <ol style="list-style-type: none"> ①復興事業の進捗状況記録のための空中写真撮影（H26～H29）6回実施 ②復興情報発信のための資料作成（H29）
事業の実績に関する評価	<ol style="list-style-type: none"> ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <p>各種計画の進捗状況を適切に管理することにより、復興まちづくり計画の円滑な実施が図られ、計画どおりに事業を完了することができたと評価できる。</p> ② コストに関する調査・分析・評価 <p>国土交通省直轄事業「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務」を受託し、本市震災復興計画等の復興関連計画の内容を熟知し、且つ国の制度を活用するにあたり必要となる各種計画書類の作成に関する経験</p>

を有する建設コンサル業者と随意契約することにより、作業項目の省略や作業内容の省力化によるコスト削減が図れたことから、事業費は適切と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

ワークショップやアンケートを実施し、市民の意向を反映したものとなっていること、計画策定に必要なデータを既に所有している建設コンサル業者を選定したことにより、想定した事業期間までに事業を完了することができた。よって、事業手法については適切と判断される。

・ 想定した事業期間

契約締結 平成 24 年 4 月

計画策定 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

・ 実際に有した事業期間

契約締結 平成 24 年 4 月

計画策定 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

政策部まちづくり政策課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1	
事業名 二野倉排水路整備事業	
事業費 総額（執行額）：5,234,437,999円（国費 3,925,824,000円）	
事業期間 平成24年度～平成28年度	
事業目的・事業地区 震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：二野倉排水区（玉浦西地区、恵み野地区）	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約2.6kmの整備を実施	
 排水路施工状況	 排水路施工状況
 排水路完了	 排水路完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、震災による地盤沈下等により排水機能を喪失した。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能の確保を図ったため、市民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 29 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び工事に支障となる他管理者の電柱等の移設に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。





上記遅延に対し、設計の完了した部分から順次工事発注・着手することにより期間短縮を図ったため、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-2	
事業名 二野倉排水機場新設整備事業	
事業費 総額（執行額）：5,207,294,745円（国費 3,905,466,000円）	
事業期間 平成24年度～平成29年度	
事業目的・事業地区 震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：二野倉排水区（玉浦西地区、恵み野地区）	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施	
 排水機場完了	 ポンプ室完了
 除塵機室完了	 監視室完了
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、震災による地盤沈下等により排水機能を喪失した。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能の確保を図ったため、市民の安全・安心な生活基盤を確保できたものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断され	

る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 30 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び他事業との工程調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。





上記遅延に対し、他事業への影響が少ない工法へ変更等により期間短縮を図ったため、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3 事業名 二野倉 2 号排水路整備事業	
事業費 総額（執行額）：715,999,955 円（国費 536,997,000 円）	
事業期間 平成 24 年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：二野倉第二排水区（押分地区（二の倉工業団地））	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約 0.6 km の整備を実施	
 排水路施工状況	 排水路施工状況
 排水路完了	 排水路完了
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 令和 2 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び排水機場用地取得のための地権者交渉に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記排水機場用地取得に対し、土地収用法による用地取得手続きを進めてきたが、地権者との交渉を密に行うことにより用地買収の同意に至ったため、土地収用法による用地取得期間より期間を短縮することができたことにより、事業手法については適切なものと判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-4 事業名 二野倉 2 号排水機場新設整備事業
事業費 総額（執行額）：2,468,968,145 円（国費 1,851,721,000 円）
事業期間 平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：二野倉第二排水区（押分地区（二の倉工業団地））
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施
 <p>排水機場完了</p>  <p>ポンプ室完了</p>  <p>沈砂池完了</p>  <p>監視室完了</p>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断され

る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 令和 2 年 3 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び排水機場用地取得のための地権者交渉に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。


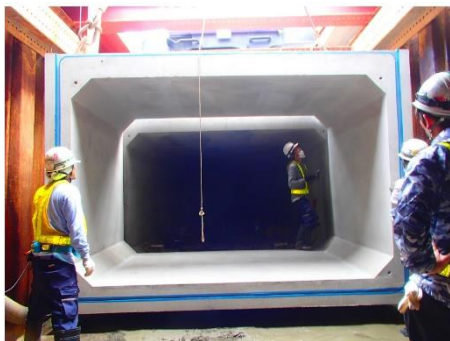


上記排水機場用地取得に対し、土地収用法による用地取得手続きを進めてきたが、地権者との交渉を密に行うことにより用地買収の同意に至り、土地収用法による用地取得期間より期間を短縮することができたため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-5 (D-21-7 を統合)	
事業名 矢野目排水路整備事業 (矢野目 2 号排水路整備事業を統合)	
事業費 総額 (執行額) : 4,172,028,448 円 (国費 3,113,185,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。 事業地区：矢野目排水区 (空港南地区 (矢野目工業団地)、下野郷地区)	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水路約 2.5 km の整備を実施	
	
排水路施工状況	排水路施工状況
	
排水路完了	排水路完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水路整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切なものと判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
本工事発注・工事着手	平成 25 年 6 月
工事完成	平成 29 年 7 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び工事に支障となる他管理者の電柱等の移設に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、設計の完了した部分から順次工事発注・着手することにより期間短縮を図ったため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-6 (D-21-8 を統合)	
事業名 矢野目排水機場新設整備事業 (矢野目 2 号排水機場新設整備事業を統合)	
事業費 総額 (執行額) : 5,972,696,385 円 (国費 4,479,516,000 円)	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。 事業地区：矢野目排水区 (空港南地区 (矢野目工業団地)、下野郷地区)	
事業結果 事業地区の排水機能確保のため、排水機場の整備を実施	
 排水機場完了	 ポンプ室完了
 除塵機室完了	 監視室完了
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業地区は、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれた。そのことにより浸水被害が発生する恐れがあったが、排水機場整備により雨水排水機能を確保できたものと評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価 工法比較検討により経済的な施工方法の選定や下水道用設計標準歩掛表に基づき積算した価格にて業者選定されているため、事業費は適切と判断される。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 28 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

測量設計発注・完了 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月

本工事発注・工事着手 平成 25 年 6 月

工事完成 平成 29 年 7 月

当初、平成 24 年度内に測量設計が完了し、平成 27 年度工事完成する予定であった。

しかし、設計における関係機関協議及び他事業との工程調整に時間を要したため事業工程に遅れが生じた。

上記遅延に対し、他事業との影響がない箇所から施工するなど期間短縮を図ったため、事業手法については適切と判断される。

事業担当部局

上下水道部上下水道施設課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-9 事業名 玉浦西下水道整備事業
事業費 総額（執行額）：33,252,450円（国費 24,939,000円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>防災集団移転を行う沿岸6集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じた。生活再建に当たって、津波被害が軽減される地に移転をすることに伴い、新たな市街地の汚水排水を行うため公共下水道の整備を行うもの。</p> <p>事業地区：岩沼第十四処理分区（玉浦西地区）</p>
<p>事業結果</p> <p>防災集団移転に伴う新たな市街地における各計画策定（全体計画、都市計画決定、事業計画、事業認可）を行い、公共下水道区域とした。</p> <p>新たな市街地の汚水排水を行うため、汚水管渠約5.1kmの設計を実施。</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転に伴う新たな市街地における各計画策定を行ったため、公共下水道区域となり、移転住民の生活基盤を確保できたものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転事業の設計成果を一部使用することにより、委託費の削減を図った。また、下水道用設計標準歩掛表に基づいた積算を行い、業務委託契約を締結しており、事業費は適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 計画策定および設計発注・完了 平成24年5月～平成26年3月 ・実際に事業に有した事業期間 計画策定および設計発注・完了 平成24年5月～平成25年12月 <p>関係機関協議を密に行うことにより、想定した事業期間より早く事業実施することができたため、事業手法については適切と判断される。</p>
<p>事業担当部局</p> <p>上下水道部上下水道施設課 電話番号 0223-22-1111</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-22-3
事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（整備事業）
事業費	総額（執行額）3,158,344,110円（国費2,368,754,000円）
事業期間	平成25年度～平成30年度
事業目的・事業地区	東日本大震災で大きな津波被害を受けた市沿岸部の魅力ある地域再生を目指し、メモリアルパーク「千年希望の丘」を整備する。 （事業地区：相野釜地区、藤曽根地区、二野倉地区、長谷釜地区、蒲崎地区、新浜地区）
事業結果	東日本大震災の津波被害で人が住めなくなった沿岸部に、防災機能を有する都市公園「千年希望の丘」（相野釜公園、藤曽根公園、二野倉公園、長谷釜公園、蒲崎公園、新浜公園）を整備し、魅力ある地域再生による復興を実現した。
	  <p>千年希望の丘 相野釜公園</p> <p>千年希望の丘 相野釜公園（1号丘）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>千年希望の丘6公園内に整備された計14基の丘は、太平洋や岩沼市内を見渡す展望スポットとなり、また丘と丘をつなぐ園路はサイクリングコースとなる等、地域に新たな魅力を生み出した。また、岩沼市の復興のシンボルとなる震災伝承施設として国内外から多くの見学者が訪れ、東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝える防災学習の場としても機能している。</p> <p>なお、園路ネットワークは「緑の堤防」として、津波の力を減衰させる多重防御の要となり、その機能を将来にわたって維持するために、多くの企業や個人ボランティアの協力によって、植樹・育樹活動が行われている。</p> <p>津波発生時の一時避難場所となる避難の丘、津波減災の多重防御の要となる園路ネットワーク、震災伝承施設としての機能等、魅力ある地域再生を担うメモリアルパークとしての公園整備に合わせて、津波防災機能の向上が図られたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災後、処分・保管が課題となっていた震災廃棄物（コンクリートガラや津波堆積土等）を再生資源として丘整備の盛土材に利用する等、安全で経済性に優れた整備が行われており、また一時避難場所を築山方式の丘としたことで、避難</p>

タワー方式に比べてランニングコストの縮減も図られたため、適切と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

設計：平成 25 年 6 月～28 年 3 月

工事：平成 25 年 10 月～30 年 3 月

・ 実際に事業に有した事業期間

設計：平成 25 年 6 月～28 年 3 月

工事：平成 25 年 10 月～31 年 3 月

震災復興計画グランドデザイン及びマスタープランに基づき、千年希望の丘整備コンセプト（いのちを守る・大震災を伝える・希望を感じる・みんなでつくる）を定め、津波被害を受けた地域の再生と「減災」の考えに基づく防災機能を有するメモリアルパークとして公園整備を行った。同沿岸部エリアで行われている国や県の復興事業との兼ね合いによって施工不可となる期間や区間等が生じたことから、想定よりも工事実施に時間を要したが、各機関との調整によって遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-4
事業名 千年希望の丘防災公園整備事業（用地買収）
事業費 総額（執行額）360,641,105円（国費240,424,000円）
事業期間 平成27年度～平成30年度
事業目的・事業地区 東日本大震災からの魅力ある地域再生による復興を目指した「千年希望の丘」の整備において必要となる用地を取得する。 （事業地区：相野釜地区、藤曾根地区、二野倉地区、長谷釜地区、蒲崎地区、新浜地区）
事業結果 「千年希望の丘」整備に必要となる用地買収（21ha）が適切に行われた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 千年希望の丘整備に必要となる区域を定め、適切な事業手法（住民説明会、不動産鑑定、価格審査会等）による用地買収が行われたことで、被災した沿岸部の南北約10kmのエリアを一体的に活用した公園整備を行うことができたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 近傍地域との比較による不動産鑑定評価等の適切な事業手法によって、適正価格で用地取得が行われたため、適切と判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 用地買収 平成25年4月～平成27年3月 ・ 実際に事業に有した事業期間 用地買収 平成27年4月～平成31年3月 千年希望の丘整備計画の策定及び変更等に時間を要したため、事業開始に遅れが生じた。被災した土地の買収は被災者に配慮した対応が必要であり、住民の意思決定に時間を要するケースも生じたが、丁寧な事業説明に努めることによって住民の理解を得て事業が完遂されたことから、事業手法は適切と判断される。
事業担当部局 建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-3-1
事業名 千年希望の丘防災公園整備事業（工事監督支援業務）
事業費 総額（執行額）13,078,000円（国費10,462,000円）
事業期間 平成26年度～平成28年度
事業目的・事業地区 東日本大震災からの魅力ある地域再生による復興を目指した千年希望の丘の整備事業を円滑に行うため、工事監督支援業務を委託するもの。 （事業地区：相野釜地区、藤曾根地区、二野倉地区、長谷釜地区、蒲崎地区、新浜地区）
事業結果 工事監督支援業務を委託することにより、千年希望の丘の整備事業が効率的かつ円滑に行われた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 千年希望の丘6公園の整備において、複数の業者による施工が行われたが、本業務により千年希望の丘整備計画のコンセプトの共有が図られ、統一感を持った整備を行うことができたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本業務により、千年希望の丘6公園のうち先行した公園整備における施工上の注意点等を後の公園整備に共有することで、業務の効率化によるコスト抑制が図られたため、適切と判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成27年1月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成27年1月～平成28年11月 工事期間の変更に伴い本事業も事業期間の変更が生じたが、先行施工された公園整備の情報共有等により、遅れを最小限に留める対応を行ったことから、事業手法は適切と判断される。
事業担当部局 建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-22-3-2
事業名	千年希望の丘防災公園整備事業（農道機能回復）
事業費	総額（執行額）101,674,751円（国費81,338,000円）
事業期間	平成26年度～平成28年度
事業目的・事業地区	東日本大震災からの魅力ある地域再生による復興を目指した「千年希望の丘」の整備に伴い、周辺にアクセスができなくなる農地が生じるため、農道の機能回復を図るもの。 （事業地区：相野釜地区、長谷釜地区）
事業結果	事業の実施により、千年希望の丘の周辺農地への農道アクセス機能が回復された。
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>機能回復された農道は、千年希望の丘の周辺農地へのアクセスに使用されるとともに、千年希望の丘の維持管理用作業通路としても活用されている。新たな土地利用（都市公園）と従前の土地利用（農地）が両立され、双方の機能保全が図られたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>千年希望の丘整備工事の施工業者との随意契約により、資材の集中手配や作業員の共有化等が可能となり、コスト削減が図られ、適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 想定した事業期間 平成27年2月～平成28年3月・ 実際に事業に有した事業期間 平成27年2月～平成28年7月 <p>概ね想定通りのスケジュールで事業が完遂し、目的の機能を得ることができたことから、事業手法は適切と判断される。</p>
事業担当部局	建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1 事業名 玉浦西部防災集団移転促進事業（整備事業）
事業費 総額（執行額）11,982,737,177円（国費10,484,886,000円）
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な被害を受けた沿岸6集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う。（玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果 住宅用地の整備 ・住宅敷地 玉浦西地区 158区画（敷地面積 57,085㎡） 三軒茶屋西地区 12区画（敷地面積 3,481㎡）  完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民主体によるワークショップにおいて、まちづくりルールや方針が策定され、被災者の生活再建とともに歴史あるふるさと玉浦地区の再生を掲げ、コミュニティを大切にしたまちづくりが行われたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 設計発注 平成24年6月～平成24年7月 用地造成工事 平成24年8月～平成30年3月

・実際に事業に有した期間

設計発注 平成 24 年 6 月～平成 24 年 7 月

用地造成 平成 24 年 8 月～平成 30 年 3 月

事業期間については住民の早期住宅再建を優先するため、移転先地整備を進め、住民の負担や影響を最小限に抑え、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号 0223-22-111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-2 事業名 玉浦西部防災集団移転促進事業（計画策定）
事業費 総額（執行額）427,600,560円（国費320,697,000円）
事業期間 平成23年度～令和2年度
事業目的・事業地区 岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な被害を受けた沿岸6集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う事業計画を作成する。（玉浦西地区、三軒茶屋西地区）
事業結果 住宅用地の整備 ・住宅敷地 玉浦西地区 158区画（敷地面積 57,085㎡） 三軒茶屋西地区 12区画（敷地面積 3,481㎡）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民主体によるワークショップにおいて、まちづくりルールや方針が策定され、被災者の生活再建とともに歴史あるふるさと玉浦地区の再生を掲げ、コミュニティを大切にしたまちづくりが行われたと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 計画策定 入札・発注・完了 平成24年3月～令和3年3月 ・実際に事業に有した期間 計画策定 入札・発注・完了 平成24年3月～令和3年3月 事業期間については住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を進め、令和3年3月に最終の計画変更を行い、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。
事業担当部局 建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-1-1
事業名	自然共生・国際医療産業都市整備事業
事業費	総額（執行額）125,562,000円（国費100,448,000円）
事業期間	平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区	<p>岩沼市震災復興計画マスタープランに位置付けられた事業として、被災地の雇用創出、研究機関との連携による健康・医療関連産業の集積及び総合的な環境モデル都市の構築を目的としたもの。</p> <p>（事業地区：市内沿岸部）</p>
事業結果	<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生・国際医療産業都市整備基本構想策定並びに可能性調査 <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生・国際医療産業都市整備基本計画策定 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健幸サイエンスパーク岩沼」整備基本計画策定及び支援
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>産業用地の開発に向けて、進出意向の関連企業等が想定の数に達しなかったことから、最終的には核となる機関・組織が決まらず事業継続を断念したが、事業地区における用地の需要について詳細なデータを取ることができ、その後の産業用地開発のはずみとなったほか、当初の目的のひとつである雇用創出において、一定の効果が得られたものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は、宮城県における設計業務等の委託用設計単価表等により実施し、岩沼市契約規則及び岩沼市建設工事執行規則等に基づき、業者の選定及び入札等を行っており、適正な事業費と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は適切と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 契約締結 平成24年7月 基本構想策定 平成24年7月～平成25年3月 基本計画策定 平成25年4月～平成27年3月 ・実際に有した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 契約締結 平成24年7月 基本構想策定 平成24年7月～平成25年3月 基本計画策定 平成25年4月～平成27年3月
事業担当部局	市民経済部産業振興課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-2	
事業名 玉浦西地区周辺環境整備事業	
事業費 総額（執行額）36,319,450円（国費29,054,000円）	
事業期間 平成24年度～平成26年度	
事業目的・事業地区 防災集団移転促進事業の移転先である玉浦西地区及び三軒茶屋西地区の境界に所在する農業用排水路を暗渠化し、併せて上下水道の管理用通路とするとともに、上部を歩道機能として整備することで新たな市街と既存市街を分断せず一体的なまちづくりを図り、また通学者等の安全確保にも資するものとして、当該用地の有効活用を行うもの。	
事業結果 玉浦西地区及び三軒茶屋西地区の境界に所在する農業用排水路を暗渠化し、併せて上下水道の管理用通路とするとともに、上部を歩道機能として整備することにより、2地区の一体的なまちづくりを行うことができた。	
 着工前	 完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 玉浦西地区と三軒茶屋西地区との行き来が容易となり、両地区の一体的なまちづくりに寄与するとともに、通学路の安全確保につながるものとして評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ② 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 工事発注・着手 平成25年2月 工事完了 平成26年6月 ・ 実際に事業に有した期間 工事発注・着手 平成25年2月	

工事完了

平成 26 年 6 月

事業期間については、想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。

事業担当部局



建設部都市計画課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★F-2-1-1
事業名	市街地復興効果促進事業 ★D-23-1-17 観光交流・物産センター整備事業
事業費	総額（執行額）74,132,280円（国費59,305,000円）
事業期間	平成26年度～平成27年度
事業目的・事業地区	市東部地区は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことで観光客や人の交流が減少している状況であることから、仙台空港や岩沼IC、国道4号線からのアクセスが容易であるという交通利便性を活かし、東部地区全体の観光及び交流を目的とした観光交流拠点を本地区内に整備することで、移転跡地の活用と東部地区の更なる復興の加速を図る。
事業結果	後世にわたり震災の記憶を伝承するとともに、来訪者が交流する場として千年希望の丘交流センターを整備した。同施設は、防災学習や植樹・育樹等の環境保全活動及び情報発信の拠点としての機能を持つなど、多彩な役割を担っている。
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災発災直後の写真のほか、復興の歩みを記録したパネルや映像を公開することにより、常時、震災伝承の機能を果たすとともに、震災語り部ガイドや千年希望の丘応援サポーターの活動拠点となっているなど、震災の教訓を後世に伝えながら、人々の交流する場の提供に資する事業として評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっており、事業費は適切と判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 工事設計 平成27年1月～3月 工事発注・完了 平成27年10月～平成28年3月 ・ 実際に事業に有した期間 工事設計 平成27年1月～10月 工事発注・完了 平成27年10月～平成28年3月 <p>事業期間については、工事設計に時間を要したものの、概ね想定した期間どおりに事業が完了できたことから、事業手法は適切であると評価できる。</p>
事業担当部局	建設部都市計画課 電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★F-2-1-1 事業名 市街地復興効果促進事業 ★D-23-1-21 復興地域づくり加速化事業	
事業費 総額（執行額） 63,128,000 円（国費 50,502,400 円）	
事業期間 令和2年度	
事業目的・事業地区 復旧・復興事業に係る大型車両の通行が集中したことにより損傷したと思われる舗装の修繕を実施する。（事業地区：南長谷）	
事業結果 根方柴田線（L=955m）、玉崎浄水場線（L=215m）の舗装補修工事を行った。	
 根方柴田線工事完成	 玉崎浄水場線工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 損傷により低下した現況舗装の耐久力を、設計時の値まで回復するために必要な舗装修繕を実施したことにより、円滑で安全な交通環境を確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、調査結果を踏まえた舗装断面の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、経済性が確保された事業執行であったと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 本工事発注・工事着手 令和2年10月 工事完成 令和3年3月 ・ 実際に事業に有した事業期間	

本工事発注・工事着手 令和2年10月
工事完成 令和3年3月

工事発注後の試掘調査で舗装断面が計画と異なる箇所があり、現場着手までに時間を要したが工程のフォローアップを行い、想定の期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★F-2-1-1 事業名 市街地復興効果促進事業 ★D-23-1-22 復興地域づくり加速化事業	
事業費 総額（執行額） 255,601,500 円（国費 204,481,000 円）	
事業期間 令和2年度	
事業目的・事業地区 防集事業により整備した住宅団地周辺の生活道路において舗装が損傷し通行に支障が生じている路線の補修を実施する。（事業地区：市内沿岸部）	
事業結果 空港三軒茶屋線（L=754m）、二野倉工業団地2号線（L=30m）、早股長谷釜線（L=777m） 早股寺島線（L=1388m）、蒲崎中央線（L=60m）、蒲崎1号線（L=180m） 新浜2号線（L=391m）の舗装補修工事を行った。	
 空港三軒茶屋線工事完成	 早股長谷釜工事完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 損傷により低下した現況舗装の耐久力を、設計時の値まで回復するために必要な舗裝修繕を実施したことにより、円滑で安全な交通環境を確保したと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、調査結果を踏まえた舗装断面の比較検討により経済的なものを選定した。また、岩沼市契約事務規則に基づき入札を行い、業者が選定されており、経済性が確保された事業執行であったと判断できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間	

本工事発注・工事着手 令和2年10月
工事完成 令和3年3月
・実際に事業に有した事業期間
本工事発注・工事着手 令和2年10月
工事完成 令和3年3月

工事発注後の試掘調査で舗装断面が計画と異なる箇所があり、現場着手までに時間を要したが工程のフォローアップを行い、想定の期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

建設部土木課

電話番号 0223-22-1111